

復興 Q&A

昨年開催された復興計画（第一次）に関する住民説明会の際、未回答だった質問に対する回答がありましたのでお知らせします。
（東京電力による回答）

○H24.10.26 会津大学

Q 一時立入りの際は交通費や宿泊費も請求可能であると聞いているが、それ以外、不動産探しのためなどの交通費や宿泊費を請求できるか。

A 避難等対象区域内において、避難先の物件等を探される際の交通費・宿泊費は、具体的なご事情を請求書の「その他の項目」の欄にご記載いただければ対応させていただきます。なお、請求の際は、宿泊された際の領収書の添付が必要となります。

○H24.11.7 東京ヤクルトホール

Q 避難先でプリペイドカード方式の駐車場を利用しているが、請求したところ駐車場の契約書がなければ支払いはできないと回答された。

A 駐車料金については、原則個別の月極駐車場等を確保していただき、利用に係る「賃貸借契約書」当の添付をお願いしていますが、「賃貸借契約書」等をご用意できない場合は、ご事情をお伺いしたうえで、適切に対応させていただきます。

Q 家族が別々の場所に避難し、週末に単身赴任先から家族のもとに帰ってきているが、単身赴任手当が支払われているから、交通費は支払えないと言われた。

A ご質問者さまには、東京電力が賠償させていただく費用と単身赴任手当において、確認させていただいた範囲で重複する内容は含まれていませんでしたので、適切に対応させていただきます。

○H24.11.14 柏崎会場

Q 富山県から福島県への移動交通費の賠償額が5,000円なのは納得できない。車での移動費用の基準を示してほしい。

A 自家用車での避難・帰宅費用は、県内の移動であれば片道1回あたり5,000円、県外であれば各都道府県単位で移動距離に応じた金額をお支払いさせていただきます。例えば、富山県から福島県への移動であれば、片道1回あたり18,000円となります。

○H24.11.15 さいたま市文化センター

Q 親戚の家に避難し、月5万円を実費として払っていた。11月までは賠償されたが、12月以降は契約書や領収書が必要と言われ、賠償されない結果がでた。障がい者であり、人手を借りないと生活できないことから賠償してほしい。

A 知人・親せき宅への実費分支払い、仮設・借上げ住宅等の整備が整ったことから、平成23年11月までを一区切りとしてお支払いしています。ご質問者さまには、親族等による介護がなければ生活が困難である等のご事情や事故前の生活状況をお伺いし対応させていただきます。

○H24.11.2 南相馬市民文化会館ゆめはっと

Q 東電は加害者であるから「見舞金」を支払うという考えはないのか。

A 原子力損害賠償紛争審査会から出されています中間指針及び第二次追補の内容をふまえ、皆さまが被災された実際の損害（精神的賠償を含む）に対して賠償をさせていただいておりますので、別途見舞金をお支払いすることは、ご容赦いただければと存じます。

事業用資産賠償請求の開始に伴う新たな相談窓口

農業および商工業を営んでいた方に対して、「財物賠償に係る賠償金ご請求書 償却資産・棚卸資産（※注）」が発送されています。

これら請求の手続きは、従来の請求と同様に東電コールセンターと各相談窓口で問い合わせできますが、浪江町役場二本松事務所にも、農業者、個人事業主、中小法人からの問い合わせへの対応が可能な東京電力の社員が駐在することとなりました。

従来の相談先に加え、事業用資産の損害賠償請求でお困りの際には、ご活用ください。

（※注）農業者の方は、所有する農業用機械（トラクター等）の損害賠償請求ができる可能性があります。ご不明な点があれば相談先にご連絡ください。

【相談先】

■東京電力原子力補償相談室コールセンター（電話での相談）

☎0120-926-404 受付時間 9時～21時

■浪江町役場二本松事務所内の相談窓口（2階）

※新たに対応可能な東電社員が駐在しています。
受付時間 8時30分～17時15分
（土、日、祝日は休み）

■各相談窓口（窓口でのご相談）

	場 所	時 間	休 日
福島市	福島市森合町14-11	9時～17時	日曜・祝日
南相馬市（原町区）	ジャスモール内 （南相馬市原町区大木戸字金場77）	10時～16時	日曜・祝日
南相馬市（鹿島区）	万葉ふれあいセンター内 ※一般相談のみ （南相馬市鹿島区寺内字迎田22）	10時～16時	日曜・祝日
川俣町	川俣町大字鶴沢字馬場8-1	9時～17時	日曜・祝日
二本松市	二本松市若宮2-150-3	9時～17時	日曜・祝日
	二本松市若宮2-154-1	9時～17時	日曜・祝日
郡山市	ビッグアイウエスト1F （郡山市駅前2-11-1）	9時～17時	日曜・祝日
	郡山市七ツ池町26-20	9時～17時	日曜・祝日
田村市	田村市船引町船引字館柄65	9時～17時	日曜・祝日
会津若松市	会津アピオ内 （会津若松市インター西52）	9時～17時	日曜・祝日
広野町	広野町役場（本庁舎）内 （広野町大字下北迫字苗代替35）	9時～16時	なし
いわき市	明治安田生命いわきビル1階 （いわき市平字大町7-2）	9時～17時	なし
	いわき市小名浜西299	9時～16時	土曜、日曜 祝日
白河市	白河市高山西162-21	9時～17時	日曜・祝日
宮城県仙台市	仙台第一生命タワービル1階 （宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1）	9時～17時	日曜・祝日

※事業用資産の請求の相談ができる東電職員が常駐しています。

☎産業・賠償対策課賠償支援係
☎0243-62-0167

みんなで ともに 乗り越えよう

甲状腺被ばく線量の推定について （弘前大学被ばく医療総合研究所）

東京電力福島第一原発事故により放出された放射性物質のうち放射性ヨウ素は半減期が約8日と短く、事故後すぐに測定しないと被ばく量がわからないため、現在まで初期被ばくの実態がわかりませんでした。

この放射性物質は、チェルノブイリ事故後に急増した子どもの甲状腺ガンとの因果関係が科学的に立証されております。

そのため、弘前大学被ばく医療総合研究所の床次眞司教授らに依頼し、内部被ばく検査により測定された体内に残っていたセシウムの放射能から、事故直後に取り込んだと思われる放射性ヨウ素による甲状腺への被ばく線量を推定していただきました。

その結果は、最も過大に評価した場合でも最大18ミリシーベルトで、ほとんどの方々が1～2ミリシーベルト程度であることがわかりました。

これは、安定ヨウ素剤の服用基準である50ミリシーベルトの1/50～1/25、チェルノブイリ事故による避難者の平均線量490ミリシーベルトの1/500～1/250で十分に低い結果となっています。

今後も町では、内部被ばく検査や甲状腺検査等を実施し、放射線管理をしていきます。

☎健康保険課放射線健康管理係
☎0243-62-0173

警戒区域等見直しに伴うお知らせ

■町内への立入り方法

警戒区域等の見直しが行われ、町が帰還困難区域・居住制限区域・避難解除準備区域の3区域に再編された後の町内への立入り方法が変わります。

これまでは電話での申し込み・登録でしたが、事前に申請していただき、許可証を発行する予定です。詳しい内容は、決まり次第お知らせします。

☎災害対策課消防防災係 ☎0243-62-0151

■個人線量計の着用

警戒区域見直し後、町内へ立入るときは、しばらくの間、被ばく線量を把握していただくため、全員バッジ式線量計を着用してください。

全世帯へ「使用申込書」（広報3月号と同封）をお配りしますので、必ず線量計をお受け取りいただき、浪江町内へ立入りするようにしてください。

☎健康保険課放射線健康管理係
☎0243-62-0173

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、警戒区域の見直し、インフラの復旧、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかお知らせします。

食品の放射能簡易分析結果

町では、食品中の放射性物質を凶る測定器を配備し、さまざまな食品等の安全安心のため放射性物質測定を実施しています。

■12月の分析結果

区 分	検体数	検出された検体数	品 名	
野 菜	11	0	100 ベクレル/kg 以上	
果 実	12	6		ゆず、キウイ、みかん、 干し柿
魚	1	0		
山菜、きのこ類	3	3		しいたけ、なめこ
米（新米）	3	0		
米（古米）	5	0	10ベクレル /kg以上	
その他	1	0		
水 （井戸水、湧き水等）	3	0		
合 計	39	9		

●食品衛生法における一般食品基準値（1kgあたり）
セシウム：100ベクレル（セシウム134、セシウム137の合算値）
●食品衛生法における飲用水基準値（1kgあたり）
セシウム：10ベクレル（セシウム134、セシウム137の合算値）
※検体は、一部計画的避難区域のものも含む。（警戒区域のものは除く。）

食品の簡易測定は、随時受付しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

☎申・問 上竹倉庫事務所 ☎0243-23-4774

警戒区域内の水の汚染状況検査結果

警戒区域内の水の汚染状況検査結果をお知らせします。

区 分	検査月	採取地	検査結果
原 水	12月	小野田取水場	不検出
		苅野取水場	不検出
		谷津田取水場	不検出
井 戸 水	12月	大堀取水場	不検出
		権 現 堂	不検出
		川 添	不検出
河川流水	12月	室 原	不検出
		やな場付近	不検出

☎災害対策課放射線対策係 ☎0243-62-0152